

**中小企業の設備投資を支援します！
省力化・生産性向上設備投資支援事業**

令和7年8月22日（金）
知事定例記者会見資料

産業部経営支援課

高木、森田、高嶋

（内線62861、62862、62885）



中小企業の現状

人手不足や物価高騰のなか、価格転嫁も進まず経営は逼迫し、賃上げの原資が生み出せない



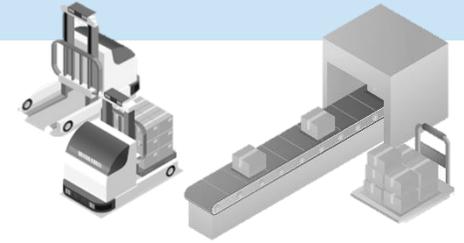
どうすれば……

持続的な賃上げを実現するには省力化・生産性向上が不可欠

そのためには企業の積極的な設備投資が重要

人手不足

物価高騰



そこで



がんばる中小企業の設備導入を支援します！！

✓ 中小企業診断士によるサポート！

✓ 最大500万円補助！

中小企業等が行う省力化、業務プロセスの改善等に資する設備投資に対して賃上げを条件に補助し、中小企業等の生産性の向上と更なる賃上げを促進します！

中小企業省力化・生産性向上設備投資支援補助金の概要



補助対象となる事業者

補助金交付要綱で定める中小企業等であり、次の要件を満たす者

- (1)奈良県内に事業所を有すること
- (2)設備導入前に県が派遣する中小企業診断士の支援を受けていること
- (3)実績報告時における直近1か月分の給与支給総額※を、令和7年3月と比べて2.4%以上増加させること

※賃上げ前及び賃上げ後の両方の賃金台帳に登載された全従業員（非常勤を含む。）に支払った給与（所定内給与をいい、賞与、法定福利費、福利厚生費及び退職金を除く。）で、役員報酬を除く



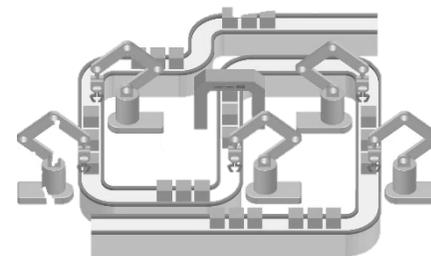
補助対象経費等

補助対象経費：省力化・生産性向上に資する設備導入にかかる製品本体費
導入経費（据付費、運搬費、調整費等）

補助率：補助対象経費の2分の1以内

補助上限額：500万円（下限額：100万円）

※交付決定日～令和8年2月20日までに支払いが完了した経費が対象



その他

申請期間：**8月28日（木）～令和8年1月16日（金）**

実績報告書〆切：令和8年2月20日（金）

申請方法：『奈良スーパーアプリ』により申し込んでください